居住系

地域相 談支援

ス

施

地

地 設

域

域

所

行

着

移

定

支

支

支

援

援

援

訓練等給付費 特定障害者特別給付費 地域相談支援給付費) (介護給付費 支給申請書兼利用者負担額減額 • 免除等申請書 備前市長 殿 次のとおり申請します。 申請年月日 令和 年 月 日 フリガナ 明治 大正 申 生年月日 年 月 日 昭和 平成 氏 名 請 個人番号: 者 居住地 電話番号 フリガナ 生年月日 昭和 平成 年 月 日 支給申請に係る 児童氏名 続 柄 個人番号: 精神障害者保健 身体障害者 療育手帳 疾病名 手帳番号 番 뭉 福祉手帳番号 無 障害基礎年金1級の受給の有無(就労継続支援のサービスを申請する者に限る。) 有 区分等 1 2 3 5 障害支援 有効 有・無 期間 区分の認定 非該当 障害福祉 利用中のサービスの種類と内容等 ピ ス 関係サービス 利 用 0 要介護認定 有・無 要介護度 要支援 • 要介護 1 2 3 4 5 介護保険 状 利用中のサービスの種類と内容等 況 サービス サービスの種類 区分 申請に係る具体的内容 介護給付費 訓練等給付費 申 訪問 居 護 就 労 支 援 宅 介 定 着 度 訪 問 介 護 <u>寸</u> 生 活 助 重 自 援 系 請 就 労 選 択 支 援 同 援 護 行 護 行 援 $\tilde{\mathcal{O}}$ す ※共同生活援助について ② 希望する事業者の種類 ※いずれかを選択 重度障害者等包括支援 他 期 入 短 所 П 自 立訓 練 (機能 訓 練) る □ 指定共同生活援助事業所 養 介 護 練 生 練) 療 自 立訓 活 訓 □ 日中サービス支援型指定 日練 共同生活援助事業所 サ 生 介 護 型 活 宿 泊 自 訓 練 中系 □ 外部サービス利用型指定 共同生活援助事業所 支 援 活 就 労 移 行 動就 ② 入浴、排せつ又は食事等の介護の提供について 就 労 移 行 支 援 (養 成 施 設) 系 労 系 就 労 継 続 支 援 型 □ 希望する Α ピ □ 希望しない 型 労 継 続 援 В サテライト型住居の利用意向 □有・ □ 無

サービス利用計画又は個別支援計画を作成するために必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・ 概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全 部又は一部を、備前市から指定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者若しくは障害者支援施設の関係人に提 示することに同意します。

共同生活援助(グループホーム)※

主治医	主治	医の氏	名 <u>医療機関名</u>		
医(※)	所	在	〒 也		
			電話番号		
(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費(共同生活援助に係るものであって入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。)又は地域移行支援(精神科病院(精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。)に入院している者に限る。)を申請する場合記入すること。					
	□ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。				
	下記の区分の適用を申請します。 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。)				
	1. 生活保護受給世帯				
	2. 市町村民税非課税世帯(※)に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。				
		① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万9千円以下のもの			
	② ①以外のもの				
申請す			市町村民税課税世帯(障害者:所得割16万円未満、障害児:所得割28万円未満)に属する者		
	□ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。				
	(2				
る					
減	2.	市町村	民税非課税世帯の者		
免					
の		軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。			
種	(注)対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設 (障害者支援施設)				
類		〈20歳以上の方〉 〈20歳未満の方〉			
		1. 施設入所者であること(年令 歳) 1. 施設入所者であること(年令 歳) 2. 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者			
	∠.	□ IV グループホーム入居者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置)			
			町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請し		
	ます。				
		□ V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□自己負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。			
		福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。 - 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。			
いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。					
申請	請書提出者 □申請者本人 □申請者本人以外(下の欄に記入)				
氏		名	申請者との関係		

電話番号

住

所